

令和4年度 嶺南Eコースト計画推進会議 議事録

令和4年10月28日(金)

1 開 会

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和4年度嶺南Eコースト計画推進会議を開催致します。委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議題1と議題2の間で5分間の休憩を取り換えを行います。ご協力をお願いします。

それでは初めに、杉本知事からご挨拶申し上げます。

2 知事挨拶 杉本知事

それでは一言ご挨拶を申し上げます。本日はこの嶺南Eコースト計画の推進会議を開催させていただきましたところ、こうして皆様方にはお忙しい中、お集まりをいただきまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

この会議と並行しながら、国の方で共創会議が実施をされておられましたけれども、この6月に、「立地地域の将来像の実現に向けた取り組み」が取りまとめをされたところでございます。この中で、これまで嶺南Eコースト計画の中で我々が推進をしてまいりました、原子力リサイクルビジネスそれからスマートエリアの形成も位置付けられまして、パワーアップして実現されるということになったところでございまして、大変嬉しく思っているところでございます。これからは、この共創会議とも連携をいたしまして、さらに今申し上げた原子力リサイクルビジネスそれからスマートエリアの形成にも加えて、こちらの方では試験研究炉、こういったものの充実ということもやっていくわけでございますので、そうした連携、それから皆様方のご協力を是非お願いをしたいというふうに思います。

本日の会議では、これまでの主要プロジェクトについて現状の取組状況の発表のほかに、来年度の基本方針についてもご議論いただくこととなっているところでございます。皆様方におかれましては、これまでにも増して、この嶺南Eコースト計画の推進にお力添えいただけますように、積極的なご発言をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

3 委員等の紹介

続きまして、委員に異動がございましたので、新しく委員に就任された方を紹介させていただきます。文部科学省研究開発局局長千原委員。福井県立大学学長岩崎委員。関西電力株式会社代表執行役社長森委員。日本原子力研究開発機構理事長小口委員。福井県原子力所在市町協議会会長戸嶋委員。

続きまして本日代理でのご出席をされている方を紹介させていただきます。文部科学省研究開発局局長千原委員の代理といたしまして林大臣官房審議官。資源エネルギー庁長官保坂委員の代理といたしまして山田資源エネルギー政策統括調整官。北陸電力株式会社代表取締役社長松田委員の代理としまして塩谷取締役副社長にご出席いただいております。紹介は以上でございます。どうぞよろしくお願い致します。

それでは議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。本日配布しております。資料は議事次第、委員名簿、配席図のほか、配布資料一覧に記載の通りとなっておりますのでご確認ください。この会議の議長につきましては、これまでと同様、福井県経済団体連合会の八木会長にお願いしております。それでは、八木議長よろしくお願い致します。

4 議長挨拶 八木議長

それでは皆様改めてこんにちは。ただいまご紹介いただきました八木でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中を令和4年度の推進会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の会議では、議題1といたしまして「嶺南Eコースト計画の主要プロジェクトの進捗状況について」および、議題2といたしまして「計画の進捗状況と令和5年度の行動方針について」に関しまして、委員の皆様からご議論いただきたいというふうに思っています。どうぞよろしくお願い致します。今日の終了予定は15時10分ということでございますので、皆様方のご協力を賜りながら議事を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

それでは次第に基づきまして、議事に入っていきます。議題1の1つ目「原

子カリサイクルビジネスの育成について」から進めさせていただきます。はじめに、原子カリサイクルビジネスに関する取組状況につきまして、事務局からご説明を致します。次に、資源エネルギー庁の取組状況について、山田政策統括調整官からご説明いただきたいと思います。なお、質疑につきましては、後ほどまとめて時間を設けたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。それでは、まず事務局の方からご説明お願い致します。

5 議題 1

嶺南Eコースト
計画における主
要プロジェクト
の進捗について
事務局
(三寺室長)

福井県嶺南Eコースト計画室の三寺です。お手元の資料1に基づきまして、現在の原子カリサイクルビジネスの検討状況について、ご説明させていただきます。

それでは、2ページ目をご覧ください。今年度の原子カリサイクルビジネスにつきましては、大きく3つの取り組みを進めてまいりました。1つ目は、クリアランス推定物を集中処理する施設の仕様調査。2つ目が、企業や住民に対する理解促進活動。3つ目が、タスクフォースにおける原子カリサイクルビジネスの課題に対する対応の検討です。それぞれの取り組みにつきまして、ご説明致します。

4ページをお開きください。はじめに、集中処理施設の仕様調査についてご説明します。本調査の目的は、昨年度のFS調査の結果を踏まえまして、原子カリサイクルビジネスに必要な設備等につきまして、より詳細な調査を行うものです。主な調査項目といたしましては、必要な設備のリスト化、施設全体の構成や必要面積、またそれを建設運用するためのコスト、操業までのスケジュール等です。

5ページをお開きください。下の図の方は、昨年度のFS調査の中で、企業連合体が担う事業範囲ごとに検討した5つのモデルです。今年度の施設の仕様調査におきましては、FS調査で採算性の評価を行ないました、ケースCからEの3つについて検討を行っております。端的に申しますと、ケースCは①の開梱・分別を事業の対象としないモデル、ケースDにつきましては、③の検認前溶融を行わないモデル、ケースEにつきましては、検認前溶融を行うモデルとなっております。以後、今年度の調査の中間報告を記載しております。

6ページをお開きください。まずは集中処理施設の全体構成です。必要な設備を検討したうえで、物流も含めた施設全体の構成を検討しております。図の左側からですけれども、各発電所から陸上輸送でクリアランス推定物を受け入れ、処理前に仮置きする受入一時保管棟、クリアランスにかかる前処理や溶融、測定を行う処理棟、クリアランス検認を終えた金属を保管するインゴット保管棟、処理に伴い発生した二次廃棄物を保管する二次廃棄物保管棟が必要になっております。なお、処理棟の中にあります溶融設備につきましては、検認前溶融を行うケースEの場合のみ必要になってきます。また、左下に、大型物処理棟がありますけれども、これは将来的に事業拡大を図る方策といたしまして、日本ではまだ処理が進んでいない、蒸気発生器とかタービン等の大型の廃棄物を対象に加えることも検討していることですから、オプションとして位置付けているものです。

7ページをご覧ください。次に集中処理を実施するにあたり、必要となる設備および敷地面積です。ケースCからEそれぞれ10,000から14,000平米ほどの建設面積が必要になると想定されております。昨年度のFS調査では、今回の建築面積にあたる場所につきましては、5,000平米ということと想定しておりましたので、約2倍から3倍の結果となっております。これにつきましては、今回の調査では、ケースCからEのモデル別に試算を行うということで、各棟をそれぞれ独立したユニットとして、ケースごとに必要なユニットを合計していくという手法を取っているものでありまして、特定のケースに絞り込んで、より詳細に検討する段階では面積を効率化できる可能性があります。

8ページをご覧ください。8ページは施設の仕様調査について、今後2つの検討課題があると考えております。1つ目につきましては、イニシャル・ランニングコストの試算です。今後必要な設備の精査や、物流や効率性も含めた施設の最適化を図りながら、今年度中に施設全体に必要なイニシャル・ランニングコストの具体化を図りたいと考えております。2つ目は、事業開始までのスケジュールの検討です。本事業開始までに、詳細設計や各種許認可の取得、施設の建設等が必要になってまいります。こうした作業期間を考慮し、事業開始までに想定されるスケジュールを検討します。参考といたしまして、操業までに想定される工程を載せております。濃い色の部分がこれまで実施したもの、もしくは現在進めているものです。薄く点線で記載しているところにつきましては、今後想定される工程となっております。

10 ページをご覧ください。2つ目の事業ですけれども、今年度実施している理解促進活動の実績です。原子力リサイクルビジネスを進めるうえで、地元企業や地域住民の方々の理解を深めていくことが不可欠です。このため、ビジネスの事業内容やクリアランス制度に関する勉強会を、嶺南地域の商工会や市町単位で行っております。地元企業向けでは、これまで40社以上が参加いただきまして、地域住民向けは、表記の2市町以外でも実施していく予定です。また、その活動の一環として、日本原子力研究開発機構様にもご協力いただきまして、廃炉が先行している新型転換炉ふげんの現場視察も実施しております。約40名の参加がありました。

11 ページをご覧ください。勉強会に参加された企業や住民の方からいただいた主な意見です。企業からは、2つ目ですが、「検認後のクリアランス物のリサイクルが進んでいかないと、この事業も進んでいかないのではないか」といったようなご意見がありました。

13 ページをご覧ください。タスクフォースにおける検討状況です。昨年度のFS調査の中で指摘されている技術許認可等の課題に対応するため、昨年12月から国や電力事業者様のお力添えをいただいてタスクフォースを設置し、2つの論点について検討を進めてまいりました。1つ目は、技術・許認可関係についてです。国や電力事業者様とともに、事業許認可の取得や検認前溶融を実現させるにあたり想定される課題、こうしたものについて計6回検討を進めてまいりました。事業成立性の観点から、規制の見通しを得るということが非常に重要でありますので、引き続き関係機関と検討を進めてまいります。2つ目は、企業連合体の組織形態についての検討です。地元経済団体や金融機関等にご協力いただきながら、組織形態について検討を実施してまいりました。6月より本格的に議論を開始しましたが、なかなか平場の会議ではご意見を言いにくいという声もあり、現在、地元企業から個別ヒアリングにより、意見の吸い上げを行っております。その結果を踏まえまして、さらに検討を深めてまいります。検討状況の説明は以上です。

八木議長

はい、どうもありがとうございました。続きまして、資源エネルギー庁の取組状況につきまして、山田政策統括調整官の方からご説明をお願い致します。

山田調整官
(資源エネルギー庁)

はい、資源エネルギー庁政策統括調整官の山田でございます。資料2に基づきまして、原子力リサイクルビジネスの検討状況、資源エネルギー庁の取組状況について説明させていただきます。

まず、1ページ目でございます。まず資源エネルギー庁におけるクリアランス金属の再利用促進に係る取り組みでございますが、クリアランス制度による確認を経たクリアランス対象物は再利用可能でございまして、廃止措置の円滑化や資源の有効活用の観点から、積極的な利用は非常に大事なことだと考えております。

図にございます通り、この2ページ目でございますが、全国日本各地様々な取り組みが行われているところでございます。この金属の加工、こうした動きが徐々に見えてきているということは、各地で理解が進みつつあるということの証だとも考えておりますが、あくまでこの再利用先が、電力業界内という限られたものになっているというのも現状でございまして、今後廃炉が本格化して、クリアランス金属が増加していくということが見込まれる中では、これまでの電力業界内だけでの再利用に留まらず、その枠を超えた再利用先の拡大が重要だというふうに考えております。

こうした問題意識から、令和3年度には、資源エネルギー庁の予算事業におきまして、これは3ページ目に資料をつけておりますが、福井県や県内の企業とともに、クリアランス金属を溶融加工して、汎用性の高い資材に加工するための実証事業というのを実施いたしております。令和4年度につきましては、引き続き福井県の関係者の方々とともに、クリアランス金属の更なる再利用先の拡大に向けて、汎用性の高い資材から、より利用価値の高い一般製品に加工して、電力業界の外での再利用を目指して検討を進めているところでございます。これは加工作業における線量等のトレーサビリティの確保だけではなくて、加工品を広く人の目に触れるものとする中で、クリアランス金属に対する一般的な受け止めを確認していく、いわば社会実証的な側面もある重要な取り組みであると考えております。

また、次のページでございますが、実証事業と並行してその成果を活用して、制度をどのように広げていくか、社会に定着させていくかということについて、有識者による検討委員会で議論を行っております。令和3年度でございますが、実証事業の結果を踏まえて、

クリアランス金属の再利用拡大にあたって重要となる、汎用性の高い資材を製造する鑄造事業者向けに、クリアランス金属を取扱う際に留意すべき事項を取りまとめたほか、このクリアランス制度の社会定着に向けまして、必要になってきます取り組みの方針についての取りまとめを行ないました。令和4年度につきましては、電力業界の外でクリアランス金属を利用する場合の留意点や抑えておくべきポイント、将来的なフリーリリースに向けて必要な今後のステップ等について検討し、取りまとめていく予定でございます。

また、将来的なフリーリリースを見据えて、この社会に定着させていくためにも、広報活動が非常に重要であるということで、これにも取り組みをしております。5ページ目でございますが、ここに流れは書いておりますけれども、特に今年の取り組みとして、夏に霞ヶ関で、子供デーというのをやってるんですけども、経済産業省子供デーが今年3年ぶりに実地で開催をいたしております。このクリアランスについてもブースを出展をいたしました。原子力発電の仕組みやクリアランス制度の解説、線量計を用いたクリアランス金属等の放射線計測体験を行いました。その安全性を確認をいただきました。来訪者に対するアンケートを行いましたけれども、9割以上の方から分かりやすかったというようなご意見もいただいたところでございます。また、これ以外にも、オンラインでクリアランス金属の放射線測定による安全性の検証等を含みます。動画の配信であったり、クリアランス制度を解説した記事の掲載等も実施しております。理解活動に努めているところでございます。こうした取り組みを通じまして、クリアランス制度の社会定着に向けて、取り組みを進めていきたいと、このように考えております。

次にすみません。また、次の6ページ目でございますが、現在我々が取り組んでいる話を少しお話させていただきたいんですが、廃炉の拠出金制度の検討状況ということで、この話ですけども、今日本では、事故によって廃炉になった東京電力福島第一原発がありますが、これを除いても既に18基が廃炉決定をしているということで、これらにつきましては、2020年代半ば以降に、原子炉の解体等が順次本格化していくということが見込まれておまして、将来的には、我が国全体で同時並行的に廃止措置のプロセスが進んでいくことが想定されております。こうした状況を踏まえまして、今年の7月から原子力小委員会の下に廃炉等円滑化ワーキンググループということで設置いたしまして、我が国の廃炉の現状や課題を整理しつつ、諸外国の実例も踏まえながら、我が国の廃止措置の着実かつ効率的な実施を実現するために必要な実施体制・資金確保の仕組み、あり方、こういったものについて議論を進めてきております。このページの資料が、まさにポイントとなるものでございます。中間報告の案ということでございまして、この中で計画的かつ効率的な原発の廃止措置を実現するために、国による一定の関与・監督の下で、我が国全体の廃止措置について総合的なマネジメント等を行う認可法人を設置すること、あるいはこの認可法人というのは、我が国全体の廃止措置のマネジメントや原子力事業者に共通する課題への対応を、原子力事業者等と連携して行うほか、各原発の解体等に要する費用の確保・支弁を業務とするというようなこと、あるいは原子力事業者に対しては、認可法人が行う業務に要する費用を当該認可法人に拠出することを義務付けるといった、こういった方向性を取りまとめておまして、今後、パブリックコメントの手続きを経て、成案を得ていくという状況でございます。

この最後のページでございますが、8月31日のこのワーキンググループですけども、こちらにつきましては、福井県から原子力リサイクルビジネスに関する取り組みについてプレゼンをいただいております。この中間報告におきましても、産業大の共通課題に対応する中で、こうした自治体との取り組みとも連携・協同を進めていくという旨を、この資料の最後のところに少し書かせていただいているという形でございます。また、こうした点も含めて、制度の具体的内容を検討していくという、そういう状況でございます。説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

八木議長

はい、どうもありがとうございました。「原子力リサイクルビジネスの育成について」の説明は以上でございます。続きまして、議題1の2つ目「試験研究炉の検討状況について」に移りたいと思います。もんじゅサイトにおける新たな試験研究炉の検討状況につきまして、文部科学省林大臣官房審議官からご説明をお願い致します。

文部科学省研究開発局担当審議官の林でございます。それでは、資料3に基づきまして、もんじゅサイトにおける新たな試験研究炉の検討状況についてご説明を致します。

1 ページ目でございます。まずこの試験研究炉の設置等に係る背景、経緯、その役割等についてでございます。この試験研究炉につきましては、もんじゅの取り扱いに関する政府方針、これにおいてももんじゅの廃止措置とともに、今後とも地元の発展に政府として最大限応えていくと、こういった方針を踏まえまして決定されたものでございます。したがって、本試験研究炉は、これを立地する地元の振興に貢献するものとなることが重要であると、このように考えてございます。また、この試験研究炉も原子力ということでございますけれども、原子力については昨今のカーボンニュートラル、エネルギーの安全保障確保の観点から、ますます期待が高まっており、その基礎基盤的な研究開発、人材育成は、重要性が高まっているところでございます。加えまして、この試験研究炉では原子力分野だけではなくて、材料、ライフサイエンス等幅広い分野での利用が見込まれているということで、学术界のみならず、産業界の利用も見込まれるというふうになっておりまして、西日本における原子力の研究開発、人材育成の中核的拠点として位置づけ、それにふさわしい機能を有することが必要であります。こうした中、文科省としても、平成29年度から令和元年度まで炉型等に関する調査を実施し、令和2年度から今年度にかけて、概念設計及び運営の在り方の検討に関する事業を実施してまいりました。

2 ページをお願いします。本試験研究炉の検討体制を示しております。本試験研究炉は、アカデミアから産業界にわたり、多様な者が有効に利用するための施設を、安全を最優先に適切に運営していくということが重要であり、その運営体制を構築するために原子力機構、京都大学、福井大学を中核機関として選定し、これまで検討を進めてまいりました。さらに、この本試験研究炉を用いて、原子力に関する人材育成、研究開発を実施する大学、産業界、地元関係機関等からなるコンソーシアムを構築し、福井県からは地域戦略部長、敦賀市からは副市長にご参加いただき、令和3年3月の第1回会合以降、これまで3回ほど会合で議論を重ねてまいりました。そこでは、中核的機関から、炉心の概念設計や利用ニーズの整理、利用運営の仕組み等の検討結果をご報告して、コンソーシアムの方からニーズやご意見をいただき、これは集約していくことで、概念設計及び運営のあり方の検討に取り組んできたところでございます。

3 ページをお願いします。試験研究炉の設置に向けたスケジュールをお示ししております。本年度は概念設計の3年目にあたります。今年度中に次の詳細設計に進むよう、今鋭意取り組んでいるところです。今後、この詳細設計、そしてさらには原子炉設置許可の申請、安全審査、建設のための設計および工事方法の認可、いわゆる設工認の申請取得といった、次のフェーズにどんどん順次移行していくこととなります。こうした手続き的なものと並行して、原子炉の製作に向けた、さらに具体的な検討、地質調査の実施、利用ニーズを踏まえた実験装置等の具体化にも取り組んでいきたいというふうに考えております。

4 ページ目でございます。これは令和3年度までの取組状況をまとめたものでございます。原子炉、附属施設、実験設備の具体的な内容や構成等につきましては、運営の在り方や地元との連携の在り方と大きく関係していくものとなりますので、コンソーシアム等の場で幅広い関係者のご意見を踏まえながら、一体的に検討を進めているところでございます。概念設計におきましては、設計目標を、達成可能な炉心構成の絞り込みを行ないつつ、導入すべき実験装置の検討等を行ってまいりました。また、地元関係機関との連携構築では、伴走型連携としまして、新試験研究炉への地元企業等のニーズを喚起する仕組みの検討等を進めてきたところでございます。

5 ページをお願いします。今年度の取組状況をお示ししてございます。詳細設計を開始すべく、コンソーシアム等の場で集約した幅広い意見を踏まえた上で、検討内容をより具体化をしているところでございます。概念設計では、運営の在り方や運転の在り方の検討や、地元連携で得られた試験研究炉利活用に関するニーズや意見等を反映すべく、試験研究炉の活用方策について、検討を行っております。また、地元連携に向けた中性子利用の掘り起こしや、将来ユーザーの育成のため、セミナー等を開催し、幅広い方々に知ってもらうという取り組みを進めるとともに、西日本における原子力分野の研究開発、人材育成を維持、発展させていくための中核的な拠点と形成に向けた取り組みを進めているところでございます。

以上、もんじゅサイトに設置する新たな試験研究炉の今後の進め方をお示ししましたのが、6 ページでございます。まず、新たな原子炉の実施主体と期待されている、原子力機

構を中心として、引き続き本試験研究炉の利活用に関するニーズや意見を集約しつつ、検討を進め、今年度中に詳細設計を開始すべく、取組を進めてまいります。そして、本試験研究炉の利用運営の在り方の検討に際しましては、地元振興の観点も重要と考えており、産業利用を念頭に、地元関係機関のニーズの集約に努めてまいります。引き続き、福井県および敦賀市をはじめ、地元の皆様方のご協力をいただけますようよろしくお願いしたいと思います。

最後に、本試験研究炉の建設、稼働開始時期につきましては、安全審査の進捗度合いにも関わることから、現時点では明確な見込みは申し上げられませんが、試験研究炉を利用した高度な原子力人材の育成確保、中性子利用需要に対応した研究基盤の維持の観点からも、可能な限り早期に完成できるよう、着実に進めていきたいと考えております。今後とも、詳細設計の開始前にはしっかりと地元にご説明し、ご意見を伺っていくとともに、節目節目で状況をご説明しながら取組を進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い致します。以上でございます。

八木議長

どうもありがとうございました。「試験研究炉の検討状況について」の説明は以上ということであります。続きまして、議題1の3つ目「スマートエリアの進捗について」に移りたいと思います。まずは、福井大学におけるスマートエリアの取組状況につきまして、上田委員からご説明をいただきたいと思っております。次に、敦賀市と美浜町におけるスマートエリアの取組状況につきまして、淵上委員と戸嶋委員からご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願い致します。それでは、まず上田委員からご説明の方をよろしくお願い致します。

上田委員

本学のスマートエリアについての取り組みについて、ご報告させていただきます。資料4をご参考にいただきたいと思っております。本年4月に、本学が福井県嶺南地域の自治体等と共同しまして、嶺南地域の課題に取り組み、地域振興を推進するという目標を、嶺南地域共創センターというものを設置いたしました。そして、その中身として、5月には敦賀キャンパス内に拠点を整備し、10月には小浜市にも拠点を整備しております。また、嶺南地域の課題に取り組む中で、すべての嶺南地域の自治体との包括連携協定を目指しておりまして、5月9日には若狭町と包括連携協定を締結させていただきました。すでに嶺南地域共創センターを連携の拠点としたプロジェクトが、敦賀市と2件、美浜町と1件、若狭町と2件、小浜市と1件、おおい町と1件、高浜町2件の計9件進行しておりまして、調整中のプロジェクトも加えますと、計13件のプロジェクトが本年度中に動き出すということを予定しております。

資料4の2枚目の資料をご覧いただきたいと思っておりますが、嶺南の2市4町と現在進行中のプロジェクト9件の詳細を簡単にまとめたものでございます。敦賀市とは、発達障害児やひきこもり児等に係る支援者や、自治体担当職員の困りごとへの相談・助言業務等を行う障害者等支援者支援事業と、敦賀市が推進されますスマートエリアビジョン等の策定に本学も参画することといたしておりまして、今年5月には、敦賀市と本学学生による意見交換会も行っております。続きまして、美浜町とは、美浜駅前周辺の整備に伴いまして、まちづくりイメージの設計、それから地域住民の資源調査、にぎわい創出プラン作成、地域定着特性につながる企業等の調査研究を行う美浜にぎわい創出プロジェクトを設けております。それから、小浜市とは、社会福祉法人との協働により、障害者就労継続支援施設に個別調理システムを導入し、利用者の健康状態に応じた個別の食事メニューを提供するという、これを小浜Go膳プロジェクトというふうに呼んでおりますが、始めております。また、おおい町とは、脱炭素社会の実現に向け、地域の特色に応じた取り組みを推進し、まちづくり、エネルギー、ビジネス、教育等の観点からゼロカーボンを達成するためのカーボンフリーなまちづくり構想を掲げております。高浜町とは、全国初の市町村からの単独医学部寄附講座の地域プライマリケア講座を設置いただいておりますが、また、住み慣れた地域で健康に暮らすための健康のまちづくりを、本学の4つの学部が連携して推進しております。若狭町につきましては、特にご要望がございましたので、この資料4の3枚目の資料を準備させていただいておりますが、住民相互の協力による共助型健康支援の実現と、IT・AI技術の併用によって、サルコペニアを予防するという取り組み。それから、高齢者の健康寿命の延伸を図るわかさ健活プロジェクトというもの。また、これとは別に、JR上中駅周辺の空き家、空き地を再整備するとともに、環境保全、地域づくり

等といった各機能を拡充することにより、何とか定住人口の確保、行政・自治地域づくりといった各機能を拡充することにより、定住人口の確保、行政・自治機能の維持等、人口減少の中でも持続可能なまちづくりを進める若狭町スマートエリア構想・基本計画に取り組んでいるところでございます。

以上、いろいろ申し上げましたが、令和5年度も継続して、この嶺南地域共創センターを連携の拠点とし、地域の振興を推進してまいりたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願い致します。以上でございます。

八木議長

はい、どうもありがとうございました。続きまして、敦賀市におけるスマートエリアの取組状況につきまして、渕上委員の方からよろしくお願い致します。

渕上委員

はい、敦賀市でございます。よろしくお願い致します。資料5をご覧ください。スマートエリアの取組状況についてでございます。本市では、令和3年度に実現可能性調査を実施し、この調査結果に基づき、今年度はビジョンの策定に取り組んでおります。そして今回、9月末時点におけるスマートエリアビジョンのドラフト版についてご紹介致します。ビジョンは、資料の中央にあります共助縁側社会を中心としまして、大きく3分野に分け策定を進めております。線が引いてある部分がありますけれども、左側をご覧くださいますと、人と人との交流・つながりをつくるためのDXというふうにあります。その上下に、行政の手続きをもっと早くもっと簡単に、デジタルの力を借りてつくるみんなの敦賀市、病気を未然に防ぐ方が一のときもかんたん診療と記載があるように、デジタルサービスによって暮らしを便利にするためのDX推進を目指します。それから、右下の方には、人と人との交流・つながりを活かす産業というふうにございますが、生産・流通をデジタルで管理すること、また、買い物が困難な地域にドローンが生活必需品を安全に配送するなどの、デジタルサービスを活用した産業振興を進めていきたいと考えております。3つ目でございますが、人と人との交流・つながりを支えるエネルギーというふうにありますけれども、原子力をはじめとします、エネルギーの活用を進めまして、ゼロカーボンシティへの挑戦を目指してまいります。今後は、市内高校生等との意見交換やパブリックコメントを経て、敦賀市スマートエリアビジョンとして公表を行う予定となっております。来年度以降には、本ビジョン等に基づき、市民生活の向上につながるデジタルサービスの導入等に取り組んでまいります。

次のページをご覧くださいと思います。ドローンを活用したスマート物流の社会実装事業というのがございますけれども、本市におきましては、中山間地域での少子高齢化や過疎化が進んでおります。免許返納者等の買い物困難対策や、若い世代が住みやすい環境作りが課題となっております。このような地域課題の解決を目指し、今年度、デジタル田園都市国家構想推進交付金の採択を受け、市内の愛発地区でのドローンを活用したスマート物流の社会実装事業に取り組んでいます。事業概要としては、愛発地区の玄関口に集配拠点となります、ドローンデポを設置し、アプリや電話で注文された商品を、市街地の商店からドローンデポへ配送し、デポから各集落の着陸地点であります、ドローンスタンドまで物流専用ドローンにより、商品を届けます。また、本事業に関しましては、地区住民の方からも多くの期待の声をいただいており、スマートエリアの形成に向けた新たなモデルとして、嶺南地域をはじめ全国に広がることを期待しております。以上で、本市の取組みに関する説明を終わります。ありがとうございました。

八木議長

はい、どうもありがとうございました。続きまして、美浜町におけるスマートエリアの取組状況につきまして、戸嶋委員よりよろしくお願い致します。

戸嶋委員

美浜町でございます。よろしくお願い申し上げます。私の方から、美浜町エネルギービジョンの取組みについて、ご報告を申し上げたいというふうに思います。本町でございますけれども、1970年大阪万博に美浜原子力発電所の電気を発送電して以来、半世紀にわたりまして、原子力と共生するまちづくりを進めてきたところでございます。しかしながら、美浜発電所1・2号の廃炉をはじめ、エネルギーを取り巻く状況が大きく変更をしております。本町では、こうした動向をしっかりと捉え、新たに再生可能エネルギーを活用したまちづくりを、鋭意進めているところでございます。その施策の方向性と具体的施策につきましては、平成28年度に策定をいたしました、美浜町エネルギービジョン

等に基づき、国のエネルギー理解促進高度化事業等の活用を図りながら、鋭意事業を進めているところでございます。このビジョンにつきましては、令和2年度にも、大きく変わるエネルギー事情等も踏まえながら、改定をしているところでございますけれども、大きく6つの施策と14のプロジェクトから構成をされております。とりわけ展示学習レベル、それから地域振興レベル、商業レベル、大きくこの3つのレベルに分けまして、事業を展開しているところでございまして、今日はそのうち3点について、概要を説明させていただきたいと思っております。

資料6の2ページでございます。まず初めに、きいばすにおけます、エネルギー環境教育体験事業でございますけれども、きいばすはエネルギー環境教育の拠点施設として、平成29年4月に開館をし、今年で6年目を迎えたところでございます。ここでは、小中学生を対象としたエネルギー環境教育だけではなくて、幅広い年齢層を対象に、エネルギーに関するイベントや講座を実施をしているところでございまして、本年7月には来館者が10万人を越えたところでございます。また、学校の受け入れにつきましても、ここに記載の通り、年々増えてきているところでございまして、これからしっかりこのエネルギーについて、次の世代を担う、次代を担う子供たちに理解を深めていただくための取り組みを充実・強化するとともに、PR等をしっかり行いながら、多くの子供たちに利用していただくための取り組みを進めていきたいというふうに思っておりますし、もんじゅサイトで今計画をしていただいております試験研究炉、こういった施設等ともしっかり連携をしていきながら、きいばすが持ちます機能をより高度な形に深化できるように取り組みを進めてまいりたいなというふうに思っております。次に、電池推進遊覧船および美浜町レイクセンターへの再生可能エネルギー設備導入事業について、ご説明を申し上げます。三方五湖エリアを中心といたしました地域活性化を図るために、平成28年に、これまで運行しておりました遊覧船事業、これは軽油を焚いて走る船でございましたけれども、これをカーボンニュートラル、いわゆる二酸化炭素を出さない電池推進式の遊覧船を走らすための遊覧船の整備、さらにはその発着施設となります美浜町レイクセンター、これの整備を進めているところでございます。令和5年度の運行開始に向けまして、今年度は美浜町レイクセンターへの再エネ設備の導入、さらには電池推進遊覧船の電力の供給や消費等の仕組みに関する理解促進を図るための地域住民へのセミナー、試乗会の実施、それから観光事業者等と連携したモニターツアーの実施、さらには再エネを活用した先進の安全運航システムの導入を予定しているところでございます。

3点目でございます。3ページをお願い致します。これは、スマートタウンの整備に向けた調査ということでご説明を申し上げます。本町におきまして、ゼロカーボンスマートタウンの形成に向けた調査を行うものでございまして、具体的には、再エネや原子力等のゼロカーボンエネルギーを活用した電力供給、災害時の地域内での電気の共有、子育て支援等の町の特色を活かしたサービスの提供等について、調査を行う予定としてございます。以上が本年度、美浜町が進めている取り組みでございまして、よろしくようお願い申し上げます。

八木議長

はい、どうもありがとうございました。議題1の説明は以上でございます。それでは、意見交換に入ります。事業実施にあたってのお考え、あるいは方策等につきまして、それぞれのお立場から自由にご発言いただきたいと思います。

杉本知事、よろしくお願い致します。

杉本委員

ありがとうございます。今いろいろと、各主体の皆さんからご紹介いただきまして、ありがとうございます。福井大学さんも、嶺南地域に拠点も設けていただいて、地域課題の解決に大学を挙げて取り組んでいただいていること、大変よくわかりました。本当にありがとうございます。私からいくつかコメントをさせていただきたいと思っております。

まず1つ、原子力リサイクルビジネスの育成についてでございます。これについては、国の方の共創会議の基本方針と取り組みの中でも、国のリーディングプロジェクトに位置づけるという事で扱っていただいております。これについては大変感謝を申し上げたいと思っております。今日の今のご説明の中にもありましたけれども、やはり全国で初めての取り組みという事でもありますし、いろいろな事業者さんにお話を聞いても、出口の所、フリーリリースのところを、どういうふうの実現して行くのか、ここところが大きな課題だという指摘もあります。また規制当局、合理的な規制がないと、そもそも事業化でき

るかできないかのその判断すらできないというところもあります。事業を始める前に、そういった目処がたっておりませんと、そもそも投資ができませんので、できるだけ規制当局とコミュニケーションをしっかりと早めにとり取っていただき、そういった予見可能性とか、どのような規制の合理化が図られるのかという事を早い段階から示していただく。こういう努力をお願いをしたいというふうに思いますし、先ほど申し上げた実際のフリーリリースに向けた事業環境の整備、こういったこともお願いしたいと思います。それともう一つ、伺っていて認可法人の話がございました。これと密接に連携しながらというようにお話になっていますけれども、位置づけとしては、我々が考えているようなリサイクルビジネスの会社がどのような位置づけになっていくのか、まだ決まってないかもしれませんが、イメージでも教えていただければと思います。

それから2点目が試験研究炉の検討状況でございます。これは申し上げるまでもなく、26年にはKURが廃止をされていくという事でございますので、原子力人材、どんどん育成の力がどんどん弱まっていくということかと思っております。ご説明の中で、定性的に言えば、これからそういった人材の必要性、重要度が高まってくるようなお話がございましたが、本質的に私は転換とか、今回変わると思うんですね。何が言いたいかということ、岸田総理が、原子力の政治判断の必要な課題については、年度内に方向性を決めていくというように示されているわけですので、まだ今は決まっておりませんが、いずれその原子力利用の方向性が明確になってくるとすれば、それと同時に、質的に今まで放っておいて、それほど必要性がなかったから減っていたものが、徐々に上がっていくのではなくて、国の方針として、人材の育成をやらない限りは、原子力の安全性は保たれないわけですので、質的に変えていく、意図的に人材育成の方にシフトすることが大事だと思いますので、そういう意味では是非とも試験研究炉、これについては早く立ち上げて整備を進めていただきたいというふうに考えております。そのうえで、その中身について、具体的な施設設備については、地元のニーズも踏まえながらというお話いただきました。それはとてもありがたいと思います。ただ、やはり場所として使われないといけませんので、この福井の嶺南とか福井県内だけのニーズにこだわることなく、もちろんいろいろとお話はさせていただきたいと思っておりますけれども、やはり全国的に見て必要なニーズの掘り起こし、もしくはそういった需要のあるものをどんどん作っていくということが大事だと思いますので、そういったところも是非お願いをしたいと思っております。それから、またこれからの人材育成のところにもありますけれども、学生さんにこれからニーズが広がっていくような、そういう教育をしていただく。アイデアなんかも含めて、これを使いたいと思うような、そういう教育をしていただくことが大事なのかなと思っております。

それからスマートエリアの形成につきましては、先ほど申し上げましたけれども、福井大学さんの地域に入って、学生さんも中に入っていくながら、地域課題を解決していく、いろいろな角度から。ありがたいなと思いましたが、各市や町のニーズに合わせて、大学の方から「こういうことをやっていく」ということを示していただけていることだと思っております。そういう意味だと、心から感謝を申し上げます。こういったことで、新しい地域のチャレンジですとか、また魅力の再発見、こういったことができるのかなと思っております。県といたしましても、嶺南地域新エネ、それから再エネ、こういったものの普及を目指しているわけございまして、現在地元企業に対しまして、水素アンモニアの需要の調査、それから敦賀港のカーボンニュートラルポート化、こういったことを進めているところでございます。引き続き魅力あるスマートタウン形成に向けて努力していきたいと思っております。以上でございます。

八木議長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。森委員、よろしくお願ひ致します。

森委員

関西電力の森でございます。私からは、原子力のリサイクルビジネスに関しまして、当社の取り組みについて少し述べさせていただきたいと思っております。昨年のこの嶺南Eコースト会議で、福井県様から設立のご提案をいただきました検討タスクフォース、これについて、当社はこれまで積極的に、主体的に参画させていただいたところでございます。先ほど、福井県様から3つの項目について、ご説明いただいたところでございますけれども、まずクリアランスの集中処理施設の仕様の検討につきましては、施設の構成や運用等が安全最優先になるように、あるいは加えて適切なコストになるように、こういう観点から、当社の管理

区域内での廃棄物の取り扱いや遵守事項、こういう経験、知見を活かさせていただいて、検討にご協力させていただいたところでございます。

次に、2つ目のリサイクルビジネスに関する事業内容やクリアランス制度に関する理解促進活動につきましては、特に福井県様が、放射性廃棄物やクリアランス制度について、地元企業様、あるいは地域住民の皆さんにご説明される際に、当社のこれまでの広報ツールでありますとか、ノウハウこういうものをご活用いただきまして、資料の作成にご協力させていただきました。こういうことによって、地元の皆様が、少しでもこの事業をより身近に感じてご理解いただけるように、多少なりとも貢献できたのではないかとというふうを考えているところでございます。

また、タスクフォースという形をとっております。これについて、先行して検討しております事業許可の取得、あるいは検認前溶融についての規制の見通しでございます。これはまだ得られておりませんが、引き続き電力事業者における許認可の経験あるいは知見、こういうものを共有させていただくことで、今後の対応に貢献できるのではないかとというふうを考えておりますので、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

これまで福井県事務局様のタスクフォースの運営に感謝申し上げますとともに、当社は、この事業の実現に向けて、今後の主要課題となります処理施設の仕様検討でのコストの精査、あるいは事業許可の取得等の規制の見通しにかかるタスクフォースでの検討に、引き続き積極的にご協力させていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

八木議長

はい、では村松委員よろしくお願い致します。

村松委員

日本原子力発電の村松でございます。原子力リサイクルビジネスに関する検討では、クリアランスの集中処理施設について、今回非常に具体的なイメージが出されたこと、県の運営事務局等到大変感謝しております。ありがとうございます。

今後の課題として、検認前溶融に関わる様々な課題がございます。こうした課題の抽出と解決に向けた取り組みについては、私どもの経験を活かして、より合理的な対応を検討し、積極的に参画してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

理解活動については、今回様々な形で、わかりやすい資料の作成をし、様々な階層の方のご意見を頂戴したということで大変参考になったと、事業者としても思っております。

当社といたしましては、本タスクフォースに関する活動に、引き続き参画するとともに、発生させている当事者といたしまして、独自の取り組みを進めてまいり所存でございます。

今年度は、弊社の東海発電所で発生した金属を再利用したクリアランスベンチについて、敦賀商工会議所殿のご協力を得て、新たに設置をさせていただきました。また、先行的に福井県内での廃止措置が進んでおります JAEA 殿のふげんのご支援を得まして、敦賀発電所の PR 施設にクリアランス金属を展示させていただくとともに、様々な測定体験やイベント等への持ち出しも含め、対応しているところです。引き続きタスクフォース並びに独自の対応にしっかり取り組んでまいります。

最後に、一言お詫びと御礼を申し上げます。去る 10 月 26 日の原子力規制委員会におきまして、大変地域の皆様にご心配をおかけしております、弊社敦賀発電所 2 号機の適合性審査に関わる規制検査の評価結果が報告されました。この品質管理の是正措置の策定にあたりましては、関西電力殿並びに北陸電力殿の大変なご支援を得て策定したものでございます。この是正措置に従い、しっかりと品質管理を徹底した上で今後の審査対応にあたりるとともに、審査状況を地域の皆様適切にご報告、ご説明してまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い致します。私から以上でございます。

八木議長

はい、小口委員よろしくお願い致します。

小口委員

日本原子力研究開発機構の小口でございます。私の方から、リサイクルビジネスおよび試験研究炉について、私どもの考えを述べさせていただきたいと思っております。嶺南 E コースト計画で検討されております原子力リサイクルビジネスでは、原子力立地地域の関係者とも連携し、クリアランス物の再利用による資源の有効活用を促進するビジネスモデル、い

わゆる集中処理施設の検討など、実務者レベルでのタスクフォースに参画させていただいております。タスクフォースでは、ふげんが廃止措置を進める中で取り組んでまいりました、解体物のクリアランスの認可取得や検認に関する知見やデータベースを提供し、タスクフォースの検討が進むよう、協力をさせていただいております。機構といたしましても、引き続き協力して参りたいと思っております。

続きまして、新たな試験研究炉の取り組みでございますが、文部科学省からの委託を受け、令和2年度より京都大学、福井大学と協力して、概念設計や運営の在り方の検討を進めております。10月26日には科学技術・学術審議会の下に置かれる原子力研究開発・基盤・人材作業部会において、これまで中核的機関として事業を担ってきた原子力機構が、今後実施主体として、引き続き京都大学、福井大学の協力を得つつ計画を進めていくことが重要であると、このような議論がなされていると聞いております。今後嶺南Eコースト計画の主要プロジェクトとして、新たな試験研究炉が位置づけられていることも踏まえ、地元とご相談しながら、新たな研究炉の設置に向けた計画を、着実に進めてまいりたいと考えております。

なお、最後になりますけれども、現在廃止措置中のもんじゅにつきましては、今月13日に廃止措置計画第一段階の主たる作業であります、燃料取り出し作業を完了いたしました。ひとえに、これは地域の皆様方のご理解とご協力のおかげと厚く御礼を申し上げます。また、ふげんにおきましては、安全確保を最優先に、一部の工程の見直しをさせていただいておりますが、これも含め皆様のご理解を得ながら、着実に進めてまいりたいというふうに考えております。私から以上でございます。

八木議長

はい、どうもありがとうございます。有馬委員よろしくお願ひ致します。

有馬委員

敦賀商工会議所でございます。発言をさせていただきます。まず、原子力リサイクルビジネスの育成について申し上げます。これまで述べてきましたが、嶺南エリアでは廃炉が進み、特に敦賀エリアでは、動いている原子力関連事業は廃止措置のみであります。こうした背景を強みとして活かすには、廃炉ビジネスの地場産業化をぜひ進めるべきだと考えております。今回お示しいただいたリサイクルビジネスは、地元でそうした流れを加速させるための最初の足がかりとして、非常に重要なものであるというふうに受け止めております。今後は、地元の企業はどのようにこの事業に関わっていくことができるかという点をわかりやすく示していただくことが必要ではないかと考えております。関わり方として、熔融施設の運用の中核を担うこともあれば、建設や運搬、メンテナンスといった裾野の部分もある程度示していくことで、地域全体の機運醸成につながるのではないかと考えております。また、今後はリサイクルビジネス以外にも、このようなロールモデルとなるプロジェクトの検討や支援についてもお願ひを申し上げます。

次に、新たな試験研究炉につきまして、私の立場から申し上げますと、やはりいかに経済効果につながるができるかということに改めて強調したいと思っております。今回の説明の中で、RI製造についても触れられておりますが、幅広い産業利用へとつながることから、大きなポイントになってくるものと受け止めております。また先ほど、知事さんも申されましたように、試験研究炉の設計にあたっては、地元企業による直接の利用だけを目指すとは非常に対象が限られてくると思ひます。幅広い経済効果につながるには、試験研究炉をフル活用できる企業や研究機関の誘致、さらにはそれら利用者の敦賀での研究教育拠点となる施設等についても、今の段階から検討しておくべきではないかと考えております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

八木議長

はい、ありがとうございました。上田委員お願ひ致します。

上田委員

福井大学でございますが、本学の試験研究炉に関する取り組みをご紹介させていただきます。先ほど文科省様よりご説明がございましたように、本学では地元関係機関との連携の構築について取り組んでおりまして、その最終目標は地元企業に寄り添った連携である、伴走型連携の構築に加えまして、将来の運転開始に向けた中性子利用人材の育成・輩出でございます。令和3年度までは、地元を中心とする企業のニーズや連携のあり方について調査するとともに、学内を中心としたセミナー、福井県とも連携した地元企業様への情報発信を行ってまいりました。

令和4年度からは、茨城県でやっておられます、J-PARCにおける検討、茨城大学との取り組みも参考にし、連携のあり方を模索し、またトライアルユースの促進に向けての検討も開始しております。

それから人材育成については、これまでの学内セミナーを継続するとともに、福井県の事業に協力して、福井大学の教育学部や医学部の学生へのセミナー、さらにはオープンキャンパスを利用した高校生に向けての情報発信も行っております。これらの活動を踏まえ、今後この試験研究炉利用の拠点となるべく、福井大学内に試験研究炉関連の部門を設置する方向で予定しております。本年度はその礎となるべく、学内外の連携を強化し、新しい研究分野を開拓することを促進する研究組織、これを研究ファームということで行っていかせておりましたが、その中でパイロットファーム、試験研究炉における中性子科学研究の調査研究を立ち上げております。

本学としましては、今後も全学をあげて、本試験研究炉の概念設計、詳細設計の一翼を担っていきたく思っております、是非ご支援をいただければと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

八木議長

どうもありがとうございました、失礼いたしました。淵上委員よりよろしくお願い致します。

淵上委員

はい、ありがとうございます。敦賀市でございます。試験研究炉の検討状況についてですが、ご説明いただいた通り、試験研究炉の詳細設計に向けて、様々な方面からご検討いただいているところかと思っております。

本市としましては、この施設によって、原子力人材の育成や経済の活性化、将来的な地元の発展にどうつながるかという点が重要と考えています。そのため、この施設が敦賀市の発展にどのように寄与できるのかをお示しいただくとともに、もんじゅの廃止措置においてお約束頂きました、将来にわたる1,000名の雇用の維持につきまして、試験研究炉による効果も含めて、雇用維持への明確な道筋を示すよう、引き続き検討をお願いします。また、従前より申し上げている通り、試験研究炉の国家的な意義、必要性を説明いただくためには、国の原子力政策の位置づけをしっかりと示していただく必要があると考えております。

最後となりますが、試験研究炉が多くの研究者や学生、企業が集まる賑わいのある研究拠点となり、敦賀にできてよかったと市民の方、全国の方に思われるよう期待しておりますので、引き続き検討をよろしくお願い致します。

八木議長

ありがとうございました。山田調整官よりよろしくお願い致します。

山田調整官
(資源エネルギー庁)

先ほどの杉本知事からご質問頂いた件もございましたので、少しコメントさせていただければと思います。先ほどの話で、このリサイクルビジネスするにあたって、予見可能性といいますか、ビジネスでやっていくんですから、まさにその事業者側からすれば、どういうルールでという話は、まさにおっしゃる通りだと思いますので、そういった意味で、そういう予見可能性とか、そういう事業環境整備の方は、これ、福井県さんともそうですし、まあ企業の皆さんともそうです、関係者の皆さんとよく話をしながら対応していきたいなというふうに思っております。

というのが1つ目でございます、2つ目の認可法人のところでございますけれども、資料の方ですみません。詳しくご説明しなかったのですが、6ページ目7ページ目に少し認可法人として考えているものの業務の中身っていうのを少し実は書いておまして、なぜこの認可法人をということかというと、廃止措置のこの真ん中のこの6ページの①②とか書いてあるところかというと、総合的なマネジメントというのがまず1つ目があるんですが、やはりその大事な役割として、その事業者が共通で抱えるであろうその課題に対応していかなければいけないという、そういった課題っていうのが、これ7ページ目にそれを少し書いてますけれども、設備の問題であったり、研究開発という問題もそうですが、地域理解の増進といった問題も、おそらくこれから電力大で考えていかなければいけないと。そういう問題があったときに、7ページ目にも少しその辺をちょっと書き下しておりますけれども、そういった電力全体で、産業大で考えていかなければいけないということについて、まさにこの今の福井県のこの取り組みというのは、先駆的にどどんい色々な形での調整とか、色々な形で進んでおりますので、そういった形でこのビジネスをどう

やって作っていくのかという、この経験・ノウハウという、まず現時点で言えることとしては、これがまず、すごい参考になることは間違いないなということでございまして、そういった意味で触れさせていただいたということでございます。詳しい業務とか、そういうのはもちろんこれから決めていく中で、こういったここで話をしているやり方、進め方、こういったものについて、是非ともまた、おそらく関係を深めていくということをしていく必要があるだろうということで考えておるところでございます。現時点では以上でございます。

八木議長

はい、どうもありがとうございました。それでは、時間もございますので、ここで議題の1の方は終了したいというふうに思います。ここで換気のために、若干だけ休憩時間に入りたいと思います。よろしくお願い致します。

事務局
(吉田課長)

ご連絡致します。会議の再開は、会場の時計で14時45分からにしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

6 議題2
計画の進捗状況
と令和5年度行
動方針について
八木議長

それでは、今から議題2「計画の進捗状況と令和5年度行動方針について」の方に入っていきたいと思います。

はじめに事務局より行動方針案についてご説明させていただきまして、その後に各委員による補足説明あるいは意見交換を踏まえて行動方針を決定していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

では事務局の方から説明をお願いします。

事務局
(三寺室長)

事務局から令和5年度の行動方針(案)について、新規事業を中心に主なものを説明させていただきます。資料7をご覧ください。

まずは、基本戦略Ⅰにおける「プロジェクト1 国内外の研究者等が集まる研究・人材育成拠点の形成」についてです。1ページをご覧ください。「(1) グローバルな原子力人材育成の推進」のところでは、上から3つ目となりますけれども、県と若狭湾エネルギー研究センターが事業主体となりまして、IAEA等と連携した国際研修として、アジア地域からの原子力の専門家や学生向けに講義や施設の見学等を実施します。

5ページをご覧ください。「プロジェクト2 新たな試験研究炉を活用したイノベーションの創出、利活用の促進」についてです。「(1) 「もんじゅ」サイトに新たな試験研究炉を整備」のところでは、文部科学省が中核的機関を中心とした関係機関との連携のもと、利活用に関するニーズや意見を集めながら、詳細設計を進める予定です。

次に、7ページからの基本戦略Ⅱの「プロジェクト2 解体廃棄物の再利用を進めてビジネス化を推進」についてです。めくりまして10ページをご覧ください。「(1) クリアランス制度の社会への定着に向けた理解促進活動を推進」のところでは、議題1でご説明がありましたように、上から2つ目となりますけれども、資源エネルギー庁がクリアランス金属の安全性確認に加え、より合理的な再利用手法を目指す実証を実施します。

11ページをご覧ください。基本戦略Ⅲ「プロジェクト1 嶺南の市町と連携し、スマートエネルギーエリア形成を推進」についてです。「(1) 自治体と電力事業者、県内企業が一体となってスマートエリアの整備を促進」のところでは、上から2つ目となりますけれども、若狭町の方で再エネ設備を備えたスマート住宅団地の整備とかIoTサービス導入について検討を進めます。

12ページをご覧ください。「(2) EV等の蓄電池を活用して電力需給を調整するVPPシステムの実証実験を実施」のところでは、上から2つ目となりますけれども、公共施設へのEVや充電器の設置など、嶺南地域のVPPリソースの拡大・充実に向け、県や市町、電力事業者が連携した取り組みを検討・実施してまいります。「(3) 再エネ由来の水素ステーションや、水素を燃料とするドローン等の研究開発・実証試験を実施」のところでは、上から2つ目から4つ目にかけて、共創会議も関連する部分ですけれども、水素・アンモニアサプライチェーンの形成に向けた事業可能性調査などの取り組みを推進します。またCO2フリー電気を活用した水素製造実証プラントの整備検討など、嶺南地域における水素利用の普及を図ってまいります。

14ページをご覧ください。基本戦略Ⅲにおける「プロジェクト2 原子力や再生可能

エネルギーを幅広く学ぶ機会を提供し、人の交流を促進」についてです。「(2) 観光施設とエネルギー関連施設を組み合わせるPR」のところでは、美浜町が、再エネを活用した電池推進遊覧船の運航を開始します。

次に、16 ページからは、基本戦略Ⅳにおける「プロジェクト1 技術の高度化、地元企業等への技術移転による次世代の農林水産業を実現」についてです。17 ページをご覧ください。「(3) 県立大学において水産関係の新学科を開設」では、先端増養殖科学科の学科棟、飼育実験棟を小浜市堅海地区に新設し、令和5年度後期から教育・研究活動を開始します。

最後に、18 ページ目からは、基本戦略Ⅳにおける「プロジェクト2 地元企業支援や企業誘致により、多様な産業を育成」についてです。20 ページをご覧ください。「(3) 多様な企業誘致の展開」では、関西電力が県の研究機関や県立大学等と連携しまして、農、水、食分野におけるビジネスマッチングを実施します。

令和5年度の行動方針(案)につきましては、説明は以上です。計画の進捗状況については、お配りしている資料8「令和4年度行動方針の進捗状況」の通りです。各機関におかれましては引き続き着実な実施をお願いします。事務局からの説明は以上です。

八木議長

はい、どうもありがとうございました。事務局の方からのご説明を受けて、行動方針案につきまして、委員の皆様から補足説明あるいはご意見をいただきたいと思っております。ご意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。最初にまず林審議官よろしくお願ひ致します。

林審議官
(文部科学省)

それでは、嶺南Eコースト計画における文部科学省の取り組みとして、3点の補足させていただきます。

1点目は、新たな試験研究炉についてでございます。5ページの(1)でございます。これは、先ほども概要についてご説明をいたしましたけれども、試験研究炉の整備にかかる取組については、中核機関を選定し概念設計を開始するとともに、学术界から産業界まで幅広い関係機関からなるコンソーシアムを構築して、県をはじめとする地元の関係者にも参画いただきながら、概念設計、運営の在り方についての検討を進めているところでございます。本年3月に開催された第3回のコンソーシアム委員会の場でも、概念設計、利用運営、地域連携それぞれの観点から、闊達な意見交換が行われました。引き続きコンソーシアムを通じて、本試験研究炉の利活用に関するニーズや意見を集約しつつ、今年度中に詳細設計を開始すべく、取り組みを進めてまいります。その際、先ほども杉本知事、有馬会頭、湊上市長からもいろいろご意見いただきました、地元の産業界、地元の方々に役に立つ試験研究炉のみならず、全国から人が集まって、真の中核機関となって地元の発展に貢献すると、そういった観点も含めて、その点も留意しながら取り組みを進めていきたいと考えております。また、湊上市長からは地元の経済効果について、かねてから要望いただいているところでございます。本試験研究炉の地元経済への貢献の観点につきましても、コンソーシアム委員会の場等を踏まえて、段階的におよその試算や見通しについても今後お示しをしていきたいと考えておりますし、その際、雇用を含む地元振興に関する検討状況も丁寧にご説明をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

2点目は、原子力ライブラリについてでございます。2ページの(4)です。令和2年5月に運用開始して、収蔵資料を福井大学の授業に活用いただいているところでございますけれども、より多くの方が利活用をなされるよう、引き続き原子力機構および福井大学をはじめとした関係機関とともに、ライブラリ運用、所蔵資料の周知等の効果的な方法を検討していきたいと考えております。

3点目は、国際シンポジウムです。1ページ目の1番最初のポツでございます。平成30年から、敦賀エリアが原子力・エネルギーの中核的研究開発拠点として発展するための足がかりの1つとすべく、敦賀にて国際シンポジウムを開催させていただいているところでございます。第4回となる今年度は、来週11月2日3日でございますけれども、原子力発電所の廃止措置とその中で芽生えるビジネスを通じた地域振興、これをテーマとして、廃止措置と地域振興に関する海外での先行事例の紹介、また、原子力業界や地元の方々に参加いただくパネルディスカッションの実施を通じ、意見交換をさせていただく予定でございます。文部科学省といたしましても、これまで述べた3点含め、今後とも地元の連

携のうえ、各種の取組を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。以上です。

八木議長

はい、ありがとうございました。続きまして山田調整官をお願いします。

山田調整官
(資源エネルギー庁)

はい、ありがとうございます。行動方針につきまして、我々としたしまして、資源エネルギー庁としたしまして、取り組みをしていくということでいくつか申し上げさせていただきたいと思いますが、来年度につきましても、令和5年度予算において関連事業を含めましてですが、2.2億円の要求をしております。事業の内容の詳細は、まだこれから詰めていくところがございますけれども、安全かつ合理的な再利用手法を目指す実証を引き続き実施していきたいと、このように考えております。

2つ目に、基本戦略Ⅲでさまざまなエネルギーを活用した地域振興ということでございますが、令和4年度におきましては、スマートエリアの形成やCO2フリー電気を活用した水素製造実証プラント、あるいは先ほどお話出てます電池推進船の整備等、再エネ導入促進のための取り組みを我々のエネ高補助金でございますけれども、こちらの方で支援をさせていただいておりますが、令和5年度につきましても、今年度と同規模となる72億円の予算要求を今してございまして、また引き続きいろんな形でのご支援ができるような形を今整えて、これから取り組んでいきたいと考えているところでございます。

最後に3つ目に、先ほども杉本知事からも、会議冒頭に共創会議についてのご発言がございました。昨年6月に、この福井県原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議を設置して以来、知事はじめ関係者の皆様と議論を重ねまして、今年6月に将来像の実現に向けた基本方針と工程表というものを取りまとめさせていただいております。廃炉リサイクルビジネスやスマートエリア、水素アンモニア等の工程表にある取り組みを、国、県、市町、電力事業者等が連携して、着実に実施していくことが重要になってまいります。そのため、事業推進ワーキンググループを設置をいたしまして、継続的に各取り組みのフォローアップや取り組みの深化、充実を図る等、各取り組みの充実に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

八木議長

はい、ありがとうございました。では、森委員お願い致します。

森委員

森でございます。ただいまご説明のあった行動方針案に関連しまして、当社の取り組みについてご報告、ご説明をさせていただきたいと思っております。特に、後半の基本戦略Ⅲのエネルギーの活用とか、あるいはⅣの多様な地域産業育成という関連について、ご説明させていただきます。

まず、嶺南でのスマートエリア形成に資するVPPにつきましては、現在実証に参加いただいておりますEVを、当社が広域で取り組んでます関西VPPプロジェクト、これと連携させまして、そのEVのデマンドレスポンス制御、電気の出し入れの制御、この精度向上等に向けた実証を来月から実施することとしております。来年度は電力の需給調整市場ができておりますので、この市場における幅広い分野の対応が可能となるように、さらに制御技術の向上の検討を実施してまいります。また、これまで共創会議の場でもご議論をされてきた取り組みの中で、原子力発電由来の電気を使ったCO2フリー水素製造、この実証を先ほど山田様からもご説明あったように、国様のご支援をもちろんいただきながらですが、今年度冬に進めてまいります。

それから農、水、食分野におけるビジネスマッチング、これについてもEコースト計画の行動方針に加えて、着実に実施してまいります。

弊社は今後とも、Eコースト計画に掲げている様々な施策を着実に進めていくため、各市町のお声等お伺いしながら、嶺南地域の一員として、当社の役割を果たせるようにしっかりと取り組む所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

八木議長

ありがとうございます。上田委員をお願いします。

上田委員

福井大学では、今まで嶺南地域共創センターによる課題解決の取り組み、それから試験

研究炉についてご報告いたしました。今回それほどコロナのため進展している訳ではございませんが、グローバルな原子力人材育成についてご報告させていただきます。

本学では、嶺南地域の多様な原子力機関、施設等を活用させていただきまして、敦賀キャンパスを拠点として、学士課程から博士前期課程までの一貫した教育プログラム、いわゆる学修一貫教育により、原子力分野の諸課題に対応できる多彩な人材の継続的な輩出に取り組んでおります。文科省の国際原子力人材育成イニシアチブ事業におきましては、日本原子力研究開発機構様、日本原子力発電様、関西電力様、福井工大様からご提供いただいた実習を、つるが原子力セミナーとして実施させていただきました。ありがとうございます。また、この冬にはベトナムの大学、研究機関と交流セミナーを予定しております。この他、学部副専攻や博士前期課程の集中講義を、関係機関の協力を得て9月に実施しております。学修一貫教育では、学部から博士前期課程の継続的な教育により、海外留学、インターンシップを実施しやすい環境を整えております。

新型コロナウイルス感染症により、海外への留学、また、海外からの研究者等の受け入れができない状況が続いておりますが、交流のあるウクライナ、モンゴル、アメリカ等の海外研究機関、大学等からの研究者の講義を、オンラインで実施聴講し、若狭湾エネルギー研究センター様の外国人研究者向けの国際研修を聴講させていただく等で、英語による実践を積み重ね、次年度以降の海外留学、インターンシップを目指しております。

まだまだ少なからずコロナ感染症により、対面による講義や実習には影響が出ておりますけれども、引き続き福井県の地域特性を活かした教育研究環境を最大限に活かした国内外の原子力人材の育成にも尽力したいと思っております。どうぞよろしくごお願い申し上げます。以上でございます。

八木議長

ありがとうございました。掛下委員お願い致します。

掛下委員

本学の令和5年度の行動方針と令和4年度の進捗状況についてご報告申し上げます。

資料の7の2ページをご覧ください。(3)の「県内大学における原子力研究人材育成の強化」の1番目項目と2番目の項目が福井工業大学の実施事業になります。また、今福井大学さんがお話してくださった(1)番の事業ということになります。ここでは(3)の1番目と2番目の項目について、説明をさせていただきます。

まず、1番目の項目である、「安全性の高い原子力システムや事故時の収束を目指した新たな技術の開発(アイソトープ医療)関連する多様な原子力人材を育成」ですが、本学では汚染土壌の減容化に関する基礎研究を行っております。令和4年度は、その成果を国際会議や学会等で発表を行っております。令和5年度も、引き続き汚染土壌の減容化に関する基礎研究を進めていくことを計画しております。

次に、2番目の項目の「小型モジュール炉(SMR)に関する国内外の大学および企業、研究機関と連携した共同研究、セミナーを通じ原子力人材を育成」ですが、令和4年の2月にカナダのオンタリオ工科大学のハーベル教授を講師として、第2回SMRコロキウムを教員対象に、オンラインにて実施いたしました。その内容を令和4年5月に、本学の教員が、本学の3年生を対象に講義を行いました。令和5年度も引き続き、コロキウムも行い、それを基に講義することを計画しております。以上でございます。

八木議長

ありがとうございます。続きましてよろしくごお願い致します。岩崎委員。

岩崎委員

福井県立大学です。福井県立大学では、魚介類の安定的な生産をブランド化することで、地域経済の振興発展に繋がるという期待の高まりを受けて、今年春に海洋生物資源学部の中に水産増養殖に特化した学科としては全国初の先端増養殖科学科を開設しました。

資料17ページの中ほどをご覧ください。来年令和5年の10月に、学生は堅海キャンパスでの教育研究を開始することになります。そこで、来年の方針としては2つ。ここに書きました上段に相当しますが、1つはハード面として、5Gなどを活用したスマート漁業や陸上での養殖等の新しい形の増養殖を学べる施設の設備整備と、その連携バスの準備を含めて、研究や学生生活の環境作りをしっかりと進めたいと考えています。

もう1つは下段になりますが、ソフト面としては、学生が地域の漁業者などの特任講師から直接技術だけでなく、歴史や文化、風習も含めて地域の知恵を借りて、地域の魅力を発見して、さらには企業等との共同研究を通じて、県内、特に嶺南地域に居続けたいとい

う思いに導きたいというふうに考えております。

この他、本学ではお魚の病気の予防に関する研究等、養殖の生産管理技術の開発を進めており、福井サーモン、よっぱらいサバ養殖プロジェクトに寄与しています。また、5G・IoT を活用したスマート漁業やゲノム編集による品種改良等に関する研究も進めております。

本年からはここ創立 30 年になりますが、これまでの研究成果を結集して、日本が輸入している品目を福井で作ろうということで、輸入品目を福井産へというテーマで全学的で、研究プロジェクトを始めました。この新しく作る先端増養殖科学科では、サーモンやサバに加えて、小浜湾での地域振興完結型の牡蠣養殖のシステムや昆虫等を利用した養殖の飼料の開発などに挑戦し、嶺南地域の振興に貢献したいというふうに考えています。

新学科では、県内外から集まった学生が先端の増養殖の地域や技術を学び、令和 7 年度末には初めて卒業生を送り出す計画となっております。意欲のある学生が嶺南地域に定着するよう、増養殖や食品関連の新産業創出や企業誘致等について、お力添えをお願いできればとても嬉しいと思います。よろしくお願い致します。

八木議長 ありがとうございます。石塚委員よろしくお願い致します。

石塚委員 若狭湾エネ研でございます。2 点だけご説明致します。まずは 1 ページ目、グローバルな原子力人材育成でございます。

エネ研は IAEA 等と連携いたしまして、国際会議や研修を通じまして、国内外の原子力人材を育成しております。ここ 2 年ほどは新型コロナにより、なかなか受け入れできませんでしたが、少しずつリアルにできるようになってきておりまして、来年度はアジア諸国の原子力規制当局の職員等を対象と致します ANSN 研修を開催する予定でございます。

2 点目は 9 ページでございますが、県内企業への廃止措置工事情報の提供でございます。エネ研は、廃止措置工事への地元企業の参入を促進しますために、県内企業への工事情報の提供や個別面談会、これを行っております。今年度は敦賀 1 号機および美浜 1, 2 号機に関する情報交換会を開催いたしております。来年度も工事状況に応じて実施したいと考えております。以上でございます。

八木議長 有馬委員お願い致します。

有馬委員 私からは資料にも掲げてありますし、また皆さんからの協力もいただきながら、商工会議所で進めている原子力人材の確保に向けた支援事業についてご説明を申し上げます。

3 年目となるこの事業は、嶺南地域の企業を対象とした人材確保に関する企業向けセミナーの開催や、原子力関連の企業情報を冊子にして、嶺南地域の高校の先生や生徒に対して PR を行っているものです。今年度は、11 月中旬に人材確保に関するセミナーを開催するとともに、冊子への掲載企業を募集する予定です。それぞれの企画において、高校の教員や保護者の意見を踏まえて実施したいと思っております。

これまでは嶺南にある工業系の高校にのみ企業情報冊子を配布しておりましたが、今年度は県内外の原子力関連の学部学科を持つ大学にも提供したいと考えております。また、この事業の他にも、嶺南 E コースト計画に関して、電力事業者や研究機関との連携した企業支援や人材育成等、全面的に関わっております。

今後は嶺南 E コースト計画の推進にあたっては、地元企業の 1 社でも多く関与することで、嶺南地域の産業興しにつながるよう、地元経済界が一丸となって努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

八木議長 どうもありがとうございました。塩谷副社長お願い致します。

塩谷副社長 (北陸電力) 北陸電力でございます。私からは 3 つのカテゴリーで、補足説明を簡単にさせていただきます。まず、VPP システムの実証でございます。弊社は敦賀市の和久野並びに本町にあります事業所におきまして、これまで EV と充電器各 5 台、また、蓄電池並びに太陽光発電を備えております。これらを用いまして、VPP 実用化に向けた実証について実施してきております。来年度につきましては、引き続きこれらを用いまして、福井県様、各市町村様、関西電力様と協力しながら、拡大していく VPP のリソースを用いて、実証に取り組んでま

いりたいと考えます。

次に、スマートエリアの整備でございますが、弊社では、太陽光発電設備、第三者所有モデルのサービス提供や、避難施設での長時間給電を可能にする、いわゆるEVを活用したBCPシステムの提案等、再生可能エネルギーの普及、並びに地域レジリエンスの強化に向けて取り組んでおるところでございます。また、敦賀市様のご協力のもと、市役所への卒FIT電力の提供と、また、再エネ電気を活用した環境価値メニューの提供、ゼロカーボンに対するお客様ニーズにお応えしながら、スマートエリア形成に寄与する取り組みを進めております。

最後3番目でございますが、再エネ由来のいわゆる水素ステーションの研究開発実証試験カテゴリーでございますが、敦賀港でのカーボンニュートラルポート形成に向けた検討におきましては、弊社の敦賀火力発電所での木質バイオマスの拡大に向けて、順調に拡大工事、改造工事を行っております。また、今回、「嶺南地域の地勢を踏まえた水素・アンモニアサプライチェーンの形成に向けた事業可能性の調査」が、新しく行動方針に記載されました。弊社は火力発電所ゼロカーボン化に向けまして、アンモニア燃料のサプライチェーン構築の検討を行っているところでありまして、これらから得られた知見を活用しまして、今後このプロジェクトの中で連携協力させて頂ければというふうに考えております。よろしくお願い致します。以上です。

八木議長

どうもありがとうございました。淵上委員お願い致します。

淵上委員

敦賀市でございます。敦賀市の進捗状況と令和5年度の行動方針につきまして、主な取り組みをご紹介します。まず11ページをお願いします。1項目目のスマートエリア整備促進の関連取り組みとしまして、下から2行でございますけれども、先ほど発表致しましたように、スマートエリアビジョンに掲げたデジタルサービスの導入を進めるとともに、また、その一環でもあり、去る10月8日から運用開始しました、愛発地区におけるドローンを活用したスマート物流を展開してまいります。次に、12ページをお願いします。(3)の水素関連についてでございますが、この項目の1つ目、今後、国土交通省様、福井県様、そして北陸電力様をはじめ、関係機関の皆様と連携することで、水素・アンモニア受け入れ拠点化に向けた、敦賀港のカーボンニュートラルポート化を進めてまいりたいと考えております。それから、その次の13ページの1行目でございますが、様々なCO2フリーエネルギーによる水素製造の一環として、今年度は関西電力様との連携の中で、本市に所在する再エネ由来水素ステーションを活用した原子力発電由来の水素製造の実証を行います。引き続き様々な主体の実証を支援してまいります。

令和5年度につきましても、原子力発電だけでなく、水素・アンモニアの受け入れ、活用といったグリーントランスフォーメーションの展開に止まらず、これまでにデジタルの活用といったデジタルトランスフォーメーションを掛け合わせることで、敦賀市ならではのスマートエリアの形成を推進してまいりますので、杉本知事をはじめご列席いただいております皆様のご支援ご協力をお願い致します。以上です。

八木議長

ありがとうございました。それでは戸嶋委員お願いします。

戸嶋委員

美浜町でございます。まずは、共創会議で示されました将来像でございますけれども、これは、全国的にも嶺南地域はこのゼロカーボン、また、自然共生の先進的なモデルになる、そういう素晴らしい計画だというふうに認識をしております。これから具体化に向けまして、いろいろ議論が開始されるわけでございますけれども、この嶺南Eコースト計画と密接に関連するものでなければならないというふうに思っておりますので、この5年度で示されましたこういった内容も含め、しっかりこれから将来像の議論の中で取り組んでいけるよう、我々としてもしっかり参加する中で意見を申し上げていきたいなというふうに思っております。

さらに、今回のこの資料7の14ページでございます。エネルギーのこの危機、安全保障等、いろいろ今注目をされておりますけれども、やはりそのエネルギーに対する次代を担う子どもたちの理解をしっかりと進めるということが、将来の原子力人材を確保するための取り組みだというのは、大事なことでございますので、息の長い話になろうかと思っておりますけれども、この14ページに書いてございます「小中学生の原子力・エネルギー教育を推進」

これはしっかり進めていただきたいというふうに思っていますし、私どもが今整備運用しておりますきいばす、ここは先ほど申し上げましたけれども、小中だけでなく、高校生さらには大学・一般も含めた方々に、しっかりその存在とその必要性、エネルギーの必要性、重要性を認識していただけるような、そういう施設として深化をしていただくことで、エネルギーに関するいろんな取り組みがこれから醸成なり、進んでいくというふうに思っておりますので、ぜひともこういった教育の方に、ご理解とご注力をいただきますようお願いを申し上げます。よろしく願い申し上げます。

7 行動方針決定
八木議長

はい、どうもありがとうございました。今ほど各委員の皆様からいろんなご意見を頂戴いたしました。そろそろ時間もまいってきておりますので、ここでもよろしければ、行動方針の決定に移りたいと思います。

令和5年度行動方針につきましては、皆様方にお配りしております原案の通りで進めさせていただきます。よろしゅうございますでしょうか。

(異議なしの声。反対意見無し)

8 議長所感
八木議長

どうもありがとうございます。それでは、令和5年度行動方針につきましては、原案の通り決定をさせていただきます。

以上で、予定をしていた議事は全て終了いたしました。私の不手際で10分ほど遅れてしまいました。申し訳ございませんでした。

皆様が仰る通りで、私たち経済界と致しましても、先ほど有馬会頭も仰ったように、企業連合体の設立が重要だと思っておりますので、そこをしっかりとやりながら、地元企業の参画が非常に積極的にできるように、我々経済界としてもしっかりと進めていきたいというふうに思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願い申し上げます。

また、令和5年度行動方針に基づく施策の実施にあたりましては、皆様から頂戴したご意見あるいはご提案をしっかりと活かした上で、進めていただきたいというふうに、よろしくお願い申し上げます。終わりにあたりまして、知事の方から一言よろしくお願い申し上げます。

9 知事総括
杉本知事

はい、ありがとうございます。時間も押しておりますので、簡単に申し上げます。最初にも申し上げましたけれども、今年の6月に共創会議で新しい取り組みについてお決めいただきまして、この嶺南Eコースト計画についても、非常にパワーアップしてきたなというふうに感じております。その中で、特にありますのはやはり、例えば試験研究炉のお話ですとか、それから原子力リサイクルビジネスとか、それから原子力由来の水素製造。こういったものの実証とか、将来に向けて大変骨太な、ただ時間もかかる、こういうような事業もでございます。これは着実にやっぱり進めていく必要があると思います。もう一つ大切なことは、例えば敦賀市さん、それから美浜町さんからもあったスマートエリア。こういったものを進めるとか、また、関電さんがビジネスマッチングで新しい職場、こういったものを作っていくなら、県立大の皆さんからも、就職先としても非常に求められる。やっぱり直接目に見えるような形でこうしたものを進めていくことが、住民の皆さんには非常にプラスに見える。この嶺南Eコースト計画が、非常にいいものだってことがわかってくることだと思いますので、そういったことにもぜひお力添えいただきたい。そのためには、やはり国において、令和5年度予算確実にこの事業が推進できるように、お力添えをいただきたいと思っております。以上でございます。本日誠にありがとうございました。

八木議長

どうもありがとうございました。進行を事務局にお返し致します。

10 閉会
事務局

ありがとうございました。本日の議論を踏まえまして、行動方針に基づく各施策を積極的に進めていきたいと思っております。これを持ちまして、会議は閉会致します。本日はお忙しい中、ありがとうございました。